水戸市第7次総合計画
基本構想・骨子「素案」

令和5年3月

【総合計画の役割】

都市づくりの基本方針であり，水戸市における最上位計画となるものです。

市民と行政の協働のもと，計画的な行政運営を進め，将来にわたって発展し，暮らしたいと思える都市づくりの実現を目指していきます。

【総合計画の構成】

総合計画は，基本構想と基本計画（前期・後期）で構成されています。

基本構想

【計画期間】　令和６～令和 15 年度（10 年間）

本市の目指す将来都市像を描き，実現するために必要な施策の大綱を定めるものです。

主な内容

- 都市づくりの基本理念
- 将来都市像
- 人口と経済の展望
- 都市空間整備構想
- 施策の大綱

基本計画

【計画期間】　令和６～令和10年度（５年間 ※前期計画）

将来都市像の実現のための具体的施策や到達を目指す目標水準を定めるものです。

主な内容

- 総論
- （仮称）重点プロジェクト
- 各論

※今後，策定を進めていきます。

【基本構想の構成】

都市づくりの
基本的な考え方

第１　都市づくりの基本理念

水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくる

市民の豊かな暮らしを実現できる
「経済発展」するまちをつくる

誰もが生き生きと暮らせる
「安心」できるまちをつくる

第２　将来都市像

こども育む　くらし楽しむ
みらいに躍動する　魁（さきがけ）のまち・水戸

将来都市像を実現すること
で達成を目指す指標

第３　人口と経済の展望

１　目標人口
2033（令和 15）年度において 265,000 人
規模を維持

２　目標交流人口
新たな活力，にぎわいの創出を目指す

３　経済見通し
継続的な経済成長を目指す

将来都市像の実現を都市空間
（都市構造）の視点から示すもの

第４　都市空間整備構想

持続可能なまちを目指し
集積型の都市構造である
「水戸らしい地域拠点ネットワーク型
コンパクトシティ」
を構築する

将来都市像を実現する
ための施策，事業

第５　施策の大綱

１　まち全体で「こどもたちを育むみと」
２　多くの人が集い，産業が集積する「活力あるみと」
３　命と健康，暮らしを守る「安全・安心なみと」
４　市民と行政で「共に創るみと」

将来都市像の実現

第１　都市づくりの基本理念

○基本的な考え方

人口減少，少子高齢化の進行をはじめ，時代とともに移り変わる価値観や複雑・多様化する市民ニーズなど，社会の変化が著しい，新しい時代に対応し，様々な選択肢から選ばれるまちとなっていくためには，水戸の個性と魅力を伸ばしながら，**将来にわたって発展し，暮らしたいと思える都市**としていかなければなりません。

その実現の原動力となるのは，「人」です。そのため，水戸の未来を創っていく全ての**こどもたち**をまち全体で育むことに最重点で取り組んでいきます。あわせて，豊かな暮らしを実現する多様な働く場の創出をはじめとした**経済発展**とともに，誰もが生き生きと暮らせるよう，健康づくり，医療，福祉，防災などの充実による**安心**して暮らせる環境づくりを進めていきます。

そして，これらの三つの取組の好循環を創出し，明るい未来を展望できる都市づくりを推進していきます。

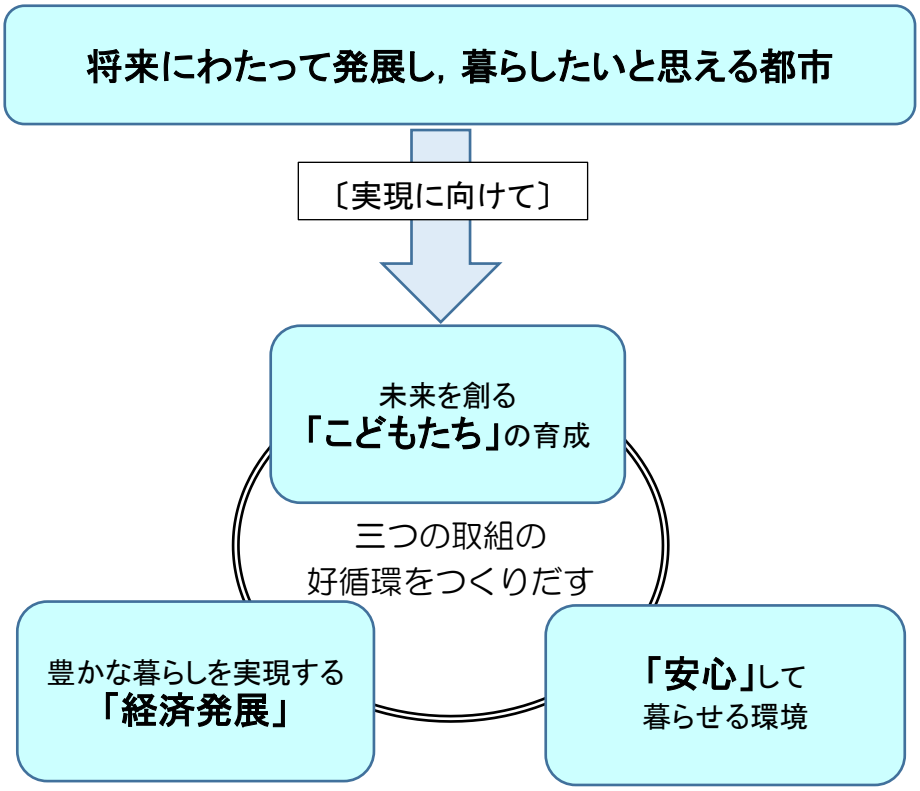

さらには，水戸ならではの歴史と伝統，芸術・文化を大切にすることはもちろん，何事にも魁（さきがけ）の精神で取り組むという姿勢のもと，ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション），ＧＸ（グリーントランスフォーメーション）など，新たな時代の課題にも積極的に対応していきます。

あわせて，県都として，県央地域の発展，茨城の発展をけん引するためにも，広域連携を推進し，それぞれの地域の資源を効果的に活用するとともに，陸・海・空のネットワークを生かした，活動しやすく，暮らしを楽しむことのできるまちをつくっていきます。

このような視点に立って，次の三つの基本理念のもとに都市づくりを進めるものとします。

○三つの基本理念

水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくる

［目指すべき都市づくりの方向］

人口減少が避けられない中，本市の活力を維持し，持続的に発展するまちを実現するため，自ら学び，行動するこどもたちの主体性を大切にしながら，水戸の未来をリードするこどもたちをまち全体で育み，若い世代に選ばれるまちを目指します。

［個性と魅力を伸ばす取組の方向］

・全国に魁（さきが）ける安心してこどもを生み育てやすい環境づくり
・教育機関が集積する強みを生かした水戸ならではの魅力ある教育の推進

市民の豊かな暮らしを実現できる「経済発展」するまちをつくる

［目指すべき都市づくりの方向］

地域の資源や特性を生かし，持続的な都市の成長，市民の豊かな暮らしを実現できる経済が発展する先進的なまちを目指します。

［個性と魅力を伸ばす取組の方向］

・水戸ならではの歴史，芸術・文化を生かした，にぎわいづくり・産業振興，働く場の創出
・陸・海・空のネットワークを生かした，手軽に移動でき，活動しやすい環境による産業振興

誰もが生き生きと暮らせる「安心」できるまちをつくる

［目指すべき都市づくりの方向］

時代の課題に的確に対応しながら，誰もが生き生きと暮らせる，安心を実感できるまちを目指します。

［個性と魅力を伸ばす取組の方向］

・健康づくり，医療，福祉などの充実
・災害に強い地域環境づくり
・ゼロカーボンに取り組む環境づくり
・誰もがデジタル化の恩恵を享受できる環境づくり

【基本計画（総論・各論）で重点的に位置付けていく施策】

水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまちをつくる

・子育て世帯の経済的負担の軽減
・子育てＤＸの推進（手続きに係る負担の軽減等）
・子育て相談・支援体制の拡充
・デジタルを活用した教育，自然体験学習，芸術文化教育の充実
・こども一人一人の個性と能力を伸ばすきめ細かな教育の推進
・快適な学習環境の整備
・教育機関が集積し，こどもの教育に力を入れているまちとしての魅力発信

市民の豊かな暮らしを実現できる「経済発展」するまちをつくる

・多様な働く場の創出
・企業誘致活動の推進
・若い世代のスタートアップ支援の充実
・地元産業の育成
・中小企業の成長支援
・まちなかのにぎわいづくり
・大規模コンベンションの誘致
・観光資源の魅力向上による誘客促進
・プロスポーツチームとの連携

誰もが生き生きと暮らせる「安心」できるまちをつくる

・食やスポーツを通した健康づくりの推進
・地域医療体制の維持・確保
・高齢者支援，障害者（児）支援の充実
・浸水被害対策の推進
・創エネルギー，省エネルギー施策の推進
・行政のデジタル化，まちのデジタル化の推進
・デジタル弱者支援の充実

第２　将来都市像

水戸市の目指す将来都市像（将来の都市イメージ）を

こども育む　くらし楽しむ
みらいに躍動する　魁（さきがけ）のまち・水戸

と定めます。

こども育む

人口減少が避けられない中，本市の活力を維持し，持続的に発展する水戸を実現するため，こどもたちの主体性を大切にしながら，新しい時代にふさわしい環境や仕組みを構築し，未来をリードするこどもたちをまち全体で育むものです。

くらし楽しむ

市民が豊かに暮らし，活躍する場を経済発展により創出するとともに，身の回りの生活環境整備や防災・減災対策の充実など，安心を実感できる環境づくりを進め，日々のくらしを楽しめるまちとしていくものです。

みらいに躍動する　魁（さきがけ）のまち

こどもたちをまち全体で育み，経済発展と安心を実感できる環境づくりにより，将来にわたって発展し，みらいに躍動する，ここで暮らしたいと思えるまちとしていくものです。

さらに，先人たちが築き上げた歴史と伝統，本市の特徴である豊かな自然を大切にしながら，教育，文化，福祉，医療など，あらゆる分野において魁（さきがけ）の精神で挑戦し，先進的な発展をリードするまちを目指すものです。

第３　人口と経済の展望

１　人口設定の考え方

全国的な人口減少，少子高齢化の流れが続く中，本市では，2020（令和２）年度の国勢調査において，それまでの**人口増加傾向から人口減少に転じ**ました。

水戸市第７次総合計画の期間内においては，水戸市人口ビジョン（第２次）の**長期目標人口の達成を目指し**，若い世代の移住・定住等による人口減少の抑制及び活力ある都市づくりに取り組んでいきます。

また，将来にわたって都市を発展させていくため，交流人口や関係人口の増加を図り，新たな活力，にぎわいを創出することとし，展望する将来人口として，**「目標人口」**及び**「目標交流人口」**を定めることとします。

２　目標人口

水戸市第７次総合計画の最終年次である 2033（令和 15）年度において，265,000 人規模を維持することとします。

※詳細については，国立社会保障・人口問題研究所の人口推計，各施策の効果等を踏まえ，引き続き検討していきます。

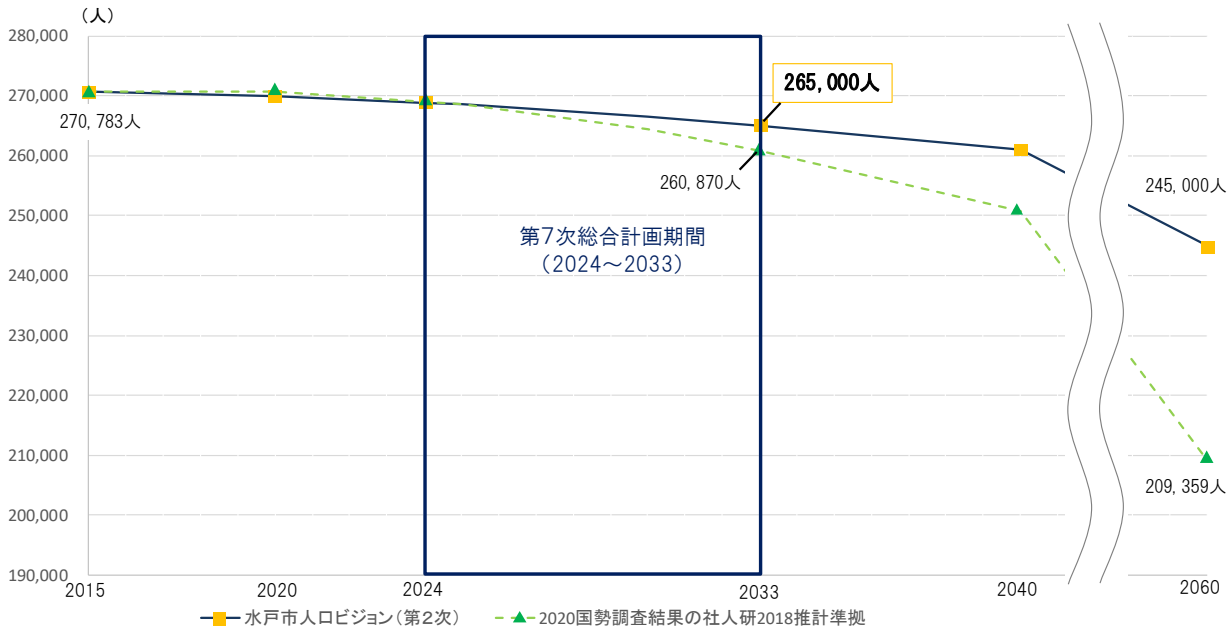

［目標人口と国の推計］

３　目標交流人口

本市は，自然，歴史，芸術文化，プロスポーツ等の様々な地域資源に恵まれています。これらを活用し，人，物，情報の動きを生み出し，新たな活力，にぎわいを創出していくため，「目標人口」とあわせ，新たな活力，にぎわいの創出によって実現を目指す「目標交流人口」を定めることとします。

（１）にぎわい交流人口

魅力発信交流拠点やイベントの来場者数を基本に，達成すべき目標を設定します。

（２）まちなか交流人口

水戸市民会館をはじめとした，まちなかの拠点における来場者数を基本に，達成すべき目標を設定します。

※詳細については，指標の定義や実現のための施策を引き続き検討していきます。

４　経済の見通し

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の回復を図るとともに，地域経済の活性化に資する施策を展開し，継続的な経済成長を目指すこととします。

※詳細については，国の経済政策等の動向を踏まえ，引き続き検討していきます。

第４　都市空間整備構想

【都市空間整備構想における基本的方向】

人口減少，少子高齢化の進行や地球温暖化，デジタル化など，社会の変化が激しい中，将来都市像の実現に向けては，都市空間整備の視点からも，それらへ対応できる取組を進めていく必要があります。

具体的には，これまでの都市空間整備の方向性を踏まえ，引き続き，既存の拠点を生かしつつ，集積型の持続可能な都市構造，すなわちコンパクトなまちを目指すものとします。

現在の都市基盤を有効に活用しながら，社会資本の効率的な整備を進め，都市核を中心に，既存の地域生活拠点，地域産業系拠点，魅力発信交流拠点との連携性を高め，それぞれの特性に合わせた都市機能，居住機能の充実を図っていくものとします。

そのため，次の四つの視点に立ち，「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を構築するものとします。

水戸らしい地域拠点ネットワーク型
コンパクトシティ

※ 水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ

人口減少，少子高齢化の進行など，社会が変化する中で，持続可能なまちとしていくため，環境に配慮しながら，都市核を中心とした集積型の都市構造であるコンパクトなまちを目指すものとします。

あわせて，自然，歴史・文化，スポーツなど，水戸の個性でもある様々な交流拠点について，地域の特性を生かした魅力の向上とともに，都市核とそれらの地域拠点とのネットワークの充実を図るものです。

1　「都市核・拠点への都市機能の集積と連携強化・充実」

都市核としての中心市街地をはじめ，市内に点在する拠点に，それぞれの特性に合わせた都市機能の集積を図ります。あわせて，公共交通ネットワークや機能連携を強化するとともに，デジタル技術を活用したネットワークづくり，デジタル化による利便性の高い都市環境づくりを進めます。

「都市核」については，**都市の発展，魅力の発信をリードするエリア**として，商業，業務，行政，教育，医療，芸術・文化，居住等の**様々な都市中枢機能の集積**を図ります。

交通結節点にある赤塚駅，内原駅周辺地区，古くから商業地域として栄える下市地区については，地域の中心として，市民の生活を支える交通，商業，業務，居住等の都市機能を提供することのできる**周辺地区の核**となる**「地域生活拠点」としての機能充実**を図ります。

また，県庁舎周辺地区や東部工業団地等の**「地域産業系拠点」**については，産業集積の中心的な役割を担う拠点として，その**機能強化**に努めます。あわせて，新たな企業誘致の用地確保策を推進します。

さらには，にぎわいと交流の創出により，都市の活力を高める**「魅力発信交流拠点」**については，市民の憩いの場としてはもとより，市外・県外から多くの人が訪れる拠点として，更なる魅力の向上と発信に取り組みます。

【基本計画（総論，各論）に位置付ける基本的施策の考え方】

- 都市核について，都市の発展，魅力の発信をリードするエリアとして，様々な都市中枢機能の集積を図る。
- 地域生活拠点について，市民の生活を支える交通，商業，業務，居住等の都市機能の充実を図る。
- 東部工業団地や水戸西流通センター，県庁舎周辺地区等の地域産業系拠点について，機能強化と更なる集積を図る。
- インターチェンジ周辺地区等において，新たな企業誘致を進める。
- 公設地方卸売市場について，機能強化・再整備を推進する。
- 市街地の拡大を抑制しつつ，既成市街地への居住を誘導できる施策を展開する。
- 都市核や各拠点間の公共交通ネットワークの維持，機能向上を図る。
- デジタル技術を活用したネットワークにより，日常生活の利便性向上を図る。

２　「自然を生かした環境負荷の少ない都市空間づくり」

気候変動に対応するゼロカーボンシティの実現に向け，地球環境や自然環境，生活環境の保全と向上を図り，環境負荷の少ない都市空間づくりを進めます。

そのため，本市の水・緑を象徴するシンボル空間である偕楽園及び千波湖周辺の魅力向上をはじめ，**豊かな自然をまちづくりの軸**と位置付け，その積極的な保全と再生，活用を図り，市民が自然とのふれあいによって，**安らぎや潤いを感じられる空間づくり**を目指します。

また，**公共交通機関や自転車を利用しやすい環境**づくりを進めるなど，市民，事業者，行政が一体となって，**温室効果ガスの排出削減**に取り組みます。

【基本計画（総論，各論）に位置付ける基本的施策の考え方】

・本市のシンボル空間である偕楽園・千波湖周辺の魅力向上をはじめ，豊かな自然を生かした空間づくりを推進する。
・公共交通機関の維持・確保と利用促進を図る。
・安全で快適な自転車通行空間整備を推進する。
・温室効果ガスの排出削減に向け，公共空間等における創エネルギー，省エネルギー施策を推進する。

３　「災害に強い都市基盤づくり」

近年の激甚化・頻発化する自然災害の経験を踏まえ，災害に強い都市基盤づくりを進めます。

そのため，**浸水被害の軽減**に向け，治水対策や雨水管の整備を進めるほか，**災害情報を的確かつ確実に伝達できる体制の強化**とともに，小・中学校や市民センター等の各地区における**避難拠点施設の機能強化**を図ります。

また，大規模地震にも対応できる**災害時の物資輸送路や避難経路**となる幹線道路や生活道路の整備を推進します。

【基本計画（総論，各論）に位置付ける基本的施策の考え方】

・浸水被害対策を推進する。
・デジタル技術を活用した災害情報の発信・伝達を強化する。
・避難拠点施設（小・中学校，市民センター等）の機能を強化する。
・避難経路等の幹線道路，生活道路の整備を推進する。
・消防・救急体制の充実を図る。

４　「楽しめる交流拠点づくり」

水戸ならではの自然や歴史，芸術・文化，スポーツなど，様々な資源の魅力を高め，**魅力発信交流拠点としての機能向上**を図ります。特に，こどもや親子連れ，**若い世代が楽しめる拠点づくり**を積極的に推進します。

また，大規模コンベンション施設においては，戦略的な**誘致活動を積極的に展開**し，県内外から多くの人を呼び込み，にぎわいと交流を創出するとともに，水戸の知名度向上とイメージアップにつなげ，都市の活力を高めます。

【基本計画（総論，各論）に位置付ける基本的施策の考え方】

・自然，歴史・文化，スポーツなどの特性に合わせた拠点の魅力向上を図る。
・こどもや親子連れ，若い世代が楽しめる視点を持ち，拠点づくりを進める。
・大規模コンベンション施設を生かした誘致活動を積極的に展開する。

魅力発信交流拠点（候補）
「楽しめる交流拠点づくり」

【自然】
偕楽園・千波湖周辺地区，森林公園，少年自然の家，
大塚池公園，植物公園周辺地区，七ツ洞公園
【歴史・文化】
弘道館・水戸城跡周辺地区，備前堀周辺地区，保和苑周辺地区，
博物館，大串貝塚ふれあい公園，くれふしの里古墳公園，
県近代美術館，県立歴史館
【スポーツ・健康】
総合運動公園，市立競技場，市立サッカー・ラグビー場，東町運動公園，
青柳公園，（仮称）東部公園，県営堀原運動公園，田野市民運動場，
下入野健康増進センター，内原ヘルスパーク
【コンベンション】
MitoriO（水戸市民会館，水戸芸術館等），
ケーズデンキスタジアム水戸，アダストリアみとアリーナ，
ノーブルホームスタジアム水戸，リリーアリーナ MITO，
ザ・ヒロサワ・シティ会館
【こども・子育て支援】
わんぱーく・みと，はみんぐぱーく・みと，あかしあ

都市空間整備計画イメージ図
「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」

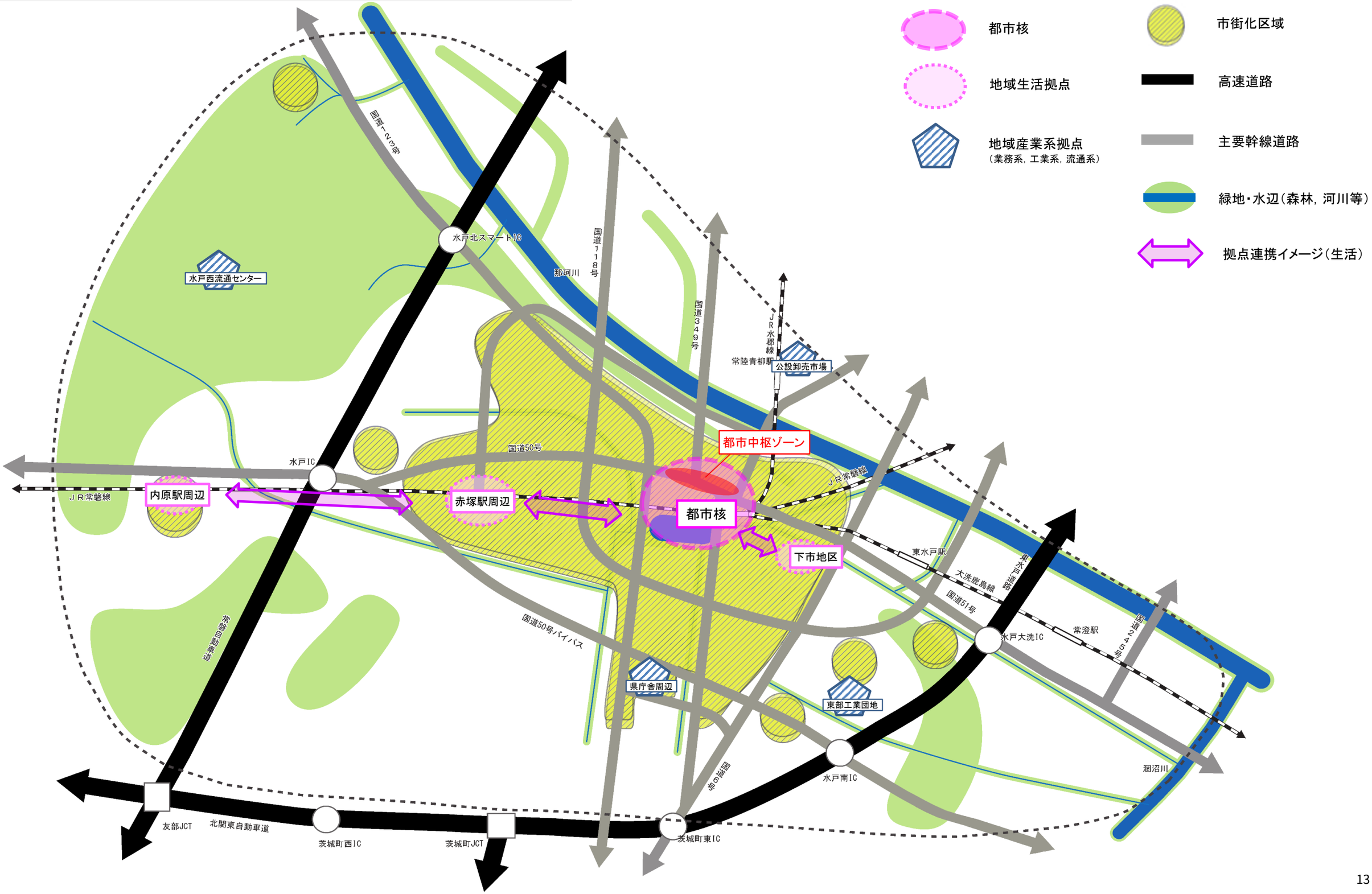

都市空間整備計画イメージ図

「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」
【魅力発信交流拠点（候補）】

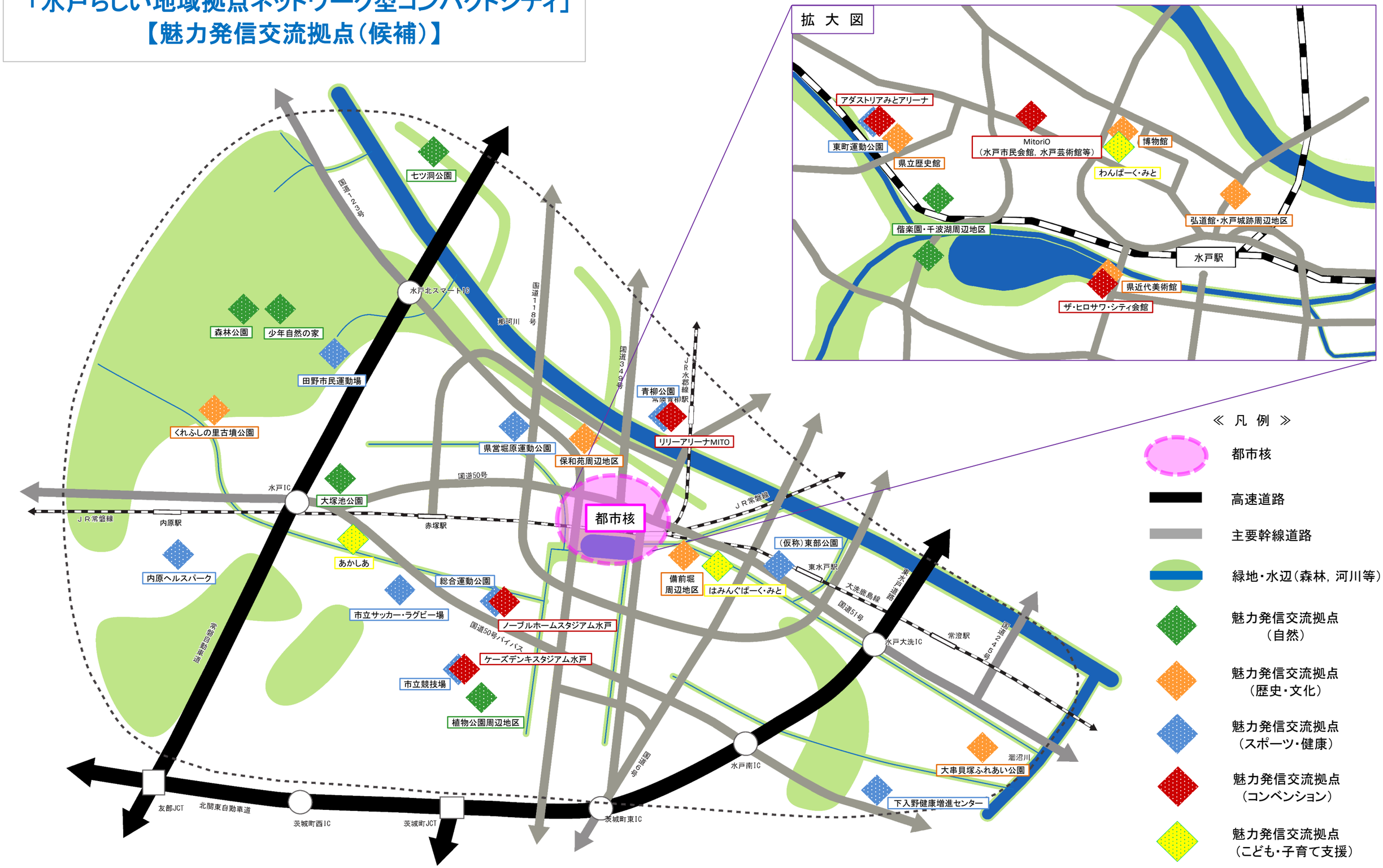

第５　施策の大綱

将来都市像の実現に向け，施策の大綱を次のとおり定めます。

１　まち全体で「こどもたちを育むみと」

１　こどもを生み育てやすい社会の実現

妊娠・出産支援，母子保健の充実，子育て世帯の負担軽減，こどもの貧困対策，
児童虐待防止，ひとり親家庭等の支援，地域子育て支援拠点，
幼保・放課後学級待機児童対策，こどもの発達支援　など

２　未来をリードするこどもたちの育成

幼児教育・保育，就学前教育，学校教育，水戸スタイルの教育，
快適な学習環境の整備，放課後児童の健全育成，青少年の健全育成　など

２　多くの人が集い，産業が集積する「活力あるみと」

１　地域経済をけん引する活力づくり

起業・創業支援，働く場の創出，商業，農林水産業，工業，企業誘致，
若い世代の移住・定住促進　など

２　水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

まちなかの活性化，多様な交流の創出，まちなか居住，観光資源の魅力向上，
宿泊型・滞在型観光の推進，歴史的資源の保存・活用，芸術・文化の振興，
シティプロモーション　など

３　都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化

都市核，地域生活拠点，都市機能の集積，総合交通体系，空き地・空き家，
住環境の形成　など

３　命と健康，暮らしを守る「安全・安心なみと」

１　健やかに暮らせる環境づくり

健康づくり，病気の予防・早期発見，健康危機管理，地域医療体制の確立，
小児・周産期医療体制の確保，緊急診療体制の充実，生活衛生，動物愛護　など

２　支えあい，助けあう社会の実現

地域福祉，高齢者支援，障害者（児）支援，社会保障，心のバリアフリー，
こどもの学習支援　など

３　災害に強いまちの構築

危機管理，都市防災，地震・洪水等の災害の被害軽減，治水・雨水対策，
消防・救急，原子力防災　など

４　暮らしを支える基盤の強化

交通安全，防犯，生活道路，上水道，下水道，水環境，水と緑の保全，
廃棄物処理，公園，斎場・霊園　など

４　市民と行政で「共に創るみと」

１　市民が活躍するみとづくり

地域コミュニティ，ＮＰＯ，ボランティア，市民スポーツ，生涯学習，
男女平等参画，消費生活　など

２　未来につなげるみとづくり

ダイバーシティ，自然環境，ゼロカーボン，創エネ・省エネ，多文化共生，
国際交流，ワーク・ライフ・バランス，広域行政，デジタル化，
持続可能な行政経営　など